

## 令和2年度（2020年度）第1回北海道環境審議会資料

### 補足説明事項（水環境部会）

#### 【総括的事項】

水環境部会での審議にあたっては、公共用水域、地下水とも、国が定めた水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準と、平成16年に当部会が答申した「公共用水域及び地下水の水質の常時監視に関する基本的な考え方」に基づき、水質の現況と動向を踏まえ、令和2年度（2020年度）の水質測定計画の作成方針を策定し、その方針に基づき、具体的な測定地点や項目、頻度等を定めていくという方法で計画を作成した。

#### 【公共用水域の水質測定計画】

##### ○測定を実施すべき水域

###### ・河川

重点河川 14 水系、一般河川 29 水系、その他河川 25 水系  
計 68 水系

###### ・湖沼 11 水系

###### ・海域 21 水系

合計 100 水系

※詳細は資料別表1

○測定地点、測定項目、測定頻度及び測定時期については、水域の重要度や発生源及び周辺環境等を勘案した結果、令和元年度（2019年度）と概ね同様となっている。

#### 【地下水の水質測定計画】

##### ○地下水の調査区分

###### ・「概況調査」

地下水の全体的な水質を把握するための調査

###### ・「汚染井戸周辺地区調査」

概況調査で環境基準値を超える汚染が発見された地区において、汚染範囲を確認する調査

###### ・「継続監視調査」

経年的な変化を把握する調査

##### ○測定地域

###### ・概況調査

全道 29 市町村を選定

###### ・汚染井戸周辺地区調査

札幌市で実施するほか、今年度の概況調査で新たな汚染が確認された場合は、その周辺井戸について必要に応じて実施

###### ・継続監視調査

全道 50 市町で実施

※詳細は資料別表2